





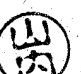


決 裁	議 長 	局 長 等 	次 長 	リ-ダ- ー 	担 当 	合 議  
--------	--	--	--	---	--	--

様式第6号 (第8条関係)

令和 5年10月17日

養父市議会議長 西田雄一様

養父市議会議員 淨慶 耕造

政務活動概要報告書

政務活動の概要を、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 活動年月日 令和5年10月13日(金) 午後1時30分～午後4時
- 2 活動場所 豊岡市・豊岡市民プラザ 市民活動室B
- 3 活動目的 議会改革について研修  
演題「議員の資質向上と議会運営の基本」(改革の底辺から)  
講師 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宣 氏

4 活動成果

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されている、と一般に理解されている。(二元代表制)しかしそれにもかかわらず、首長にかなり強い権限を認める一方で、議会の権限は限定的に列挙(15項目)するやり方をとっている。自治体議会は、首長優位のシステムに二元代表制の立場から戦略をもって対抗していかなければならない。したがって、議会改革の本筋は二元代表制の実質化を追求することに他ならない。

では二元代表制の追求とは具体的にどうすることか。これまでの「監視型」議会から「政策提言型」議会に変わることである。これを「政策議会」と称する向きもある。もちろん個々の議員は政策提言を行っている。しかし一人の議員の意見は議会の意見ではない。一人の提言を過半数の議員が共有して議会の意思とすることで「機関としての議会」を実現しなければならない。

そのために求められるのは「議員間討論」であり、これこそが議員改革の肝である。これを保証するためには自ずから通年議会の選択となるであろう。

【まとめ】

二元代表制を実質化するためには、「議員力」にとどまらず「議会力」を高めることだ、というのはかねてからの講師の主張である。今回は「議員間討議」を中心とした取組について提案を受けた。養父市議会は枠組みを持っているので、今後の内実化について検討してみたい。

